株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16 児 玉 化 学 工 業 株 式 会 社 取締役社長 坪田順一

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申し上げます。

近時、政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出 自粛が強く要請されるに至りました。この事態を受け慎重に検討いたしました結果、 本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催いた します。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照いただきまして、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議案の賛否にかかわらず、議決権を有効に行使いただいた株主の皆様に 2021年8月中旬を目処にQUOカードを、お贈りさせていただきます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年6月25日 (金曜日) 午後1時半

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第94期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第94期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く) 7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- (お願い) ◎新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kodama-chemical.co.jp/) に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のHPを必ずご確認くださいますようお願いいたします。
 - ◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。 (ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
 - ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
 - ◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、 議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の説明は簡略化させていただき ます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い 申し上げます。
 - ◎招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.kodama-chemical.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kodama-chemical.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の「株主総会参考書類」の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の記載面保護 シールを貼付のうえ、行使期限までに到着するようご返送くださいますよう、お願 い申し上げます。

◆ 行使期限: 2021年6月24日(木) 午後5時45分まで

インターネットにより議決権を行使いただく場合

1 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) をご利用いただくことによってのみ可能です。

2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用 のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信くだ さいますよう、お願い申し上げます。

- ※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- ◆ 行使期限: 2021年6月24日(木) 午後5時45分まで

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまで お問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UF J信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

50 0120 - 173 - 027

(受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

以上

(添付書類)

事業 報告 (自 2020年4月1日) 至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がり、2020年度前半は大きく低迷しました。後半においては感染症予防に有望なワクチンが一部の国々で実用化されたことにより、一部持ち直しの期待も持たれましたが、2020年12月以降の感染再拡大に伴う緊急事態宣言が頻発するなど収束が見通せないまま推移しており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

また、日本経済も新型コロナウイルス感染症の流行再拡大による影響は非常に大きく、個人消費、設備投資、輸出を中心に非常に厳しいものとなりました。このような環境の下、当社は2019年度を初年度として3年間の再建中期計画に作成された事業構造改革を進めてまいりました。

海外事業においては、主力であるタイ、ベトナムの事業も新型コロナウイルス 感染症拡大の影響を受け2020年度前半は経営環境が急速に悪化したものの、事業 構造改革及びコスト削減効果により後半以降は順調に回復に向かいました。

また、国内事業においても海外事業と同様に収益面において全社における事業 構造改革及び経営効率化の効果が表れた結果、当期純利益で2017年3月期以来の 黒字化を達成いたしました。

財務体質の健全化については、前会計年度までの赤字による資本の毀損、今後の新製品、新技術の開発のための新たな資金の調達不安や人材不足等の問題を解決すべく、2020年3月6日、当社の主力市場への豊富な投資実績を有するエンデバー・ユナイテッド株式会社(以下「EU社」といいます。)が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合との間で、第三者割当方式により、普通株式及びA種優先株式を発行すること、EU社によるスポンサー支援の提供等を内容とする契約を締結いたしました。

並行して、当社は、近年の事業環境の悪化を踏まえ、スポンサーからの出資による信用補完、国内外での新たな受注機会の創出や効率化投資等への資金・技術面等の支援に加え、金融支援を併せた抜本的な再建が緊急に求められると判断し、2020年1月8日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(いわゆる事業再生ADR手続)についての正式な申請を行い、当該申請は同日受理されました。

当社は、当該事業再生ADR手続において、対象債権者(取引先金融機関)による金融支援等を内容とした事業再生計画を策定し、2020年4月14日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、全ての対象債権者からの同意のもと、事業再生計画及び事業再生ADR手続は成立に至りました。

当連結会計年度では、事業再生計画、対象債権者による金融支援およびスポンサーからの出資受け入れを通じた資本増強策を確実に実施し、より収益力を上げていくと同時に、経営基盤を安定化させてまいりました。

このような中で、当社は足下の販売状況に合わせた生産体制の再構築、コストダウンの施策の前倒し、事業再生計画の各施策を速やかに確実に実施してまいりました。この間に進めてきました事業再生計画の概要は以下の通りです。

① 事業再構築のための施策

EU社の支援を得ながら事業基盤の強化を進めてまいりました。

- (ア) 技術面を含めた、EU社が持つ造詣とネットワークを活用した売上拡大
- ・収益性の維持・改善
- (イ) 住宅設備・冷機部品事業での収益の着実な確保
- (ウ) 採算管理及び経営管理の高度化により経営の見える化促進
- (エ) EU社および当社の経営資源を活用した事業基盤の強化
- (オ) 出資受け入れによる信用補完
- (カ) 自助努力による収益改善施策

② 金融支援

対象金融機関が当社に対して有する貸付債権のうち総額約23億円に相当する債権をEU社に総額1億円で譲渡し、EU社は取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資(デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化))することによりA種優先株式の交付を受け、残る3億円相当の債権については債権放棄を行い、当社は特別利益を計上いたしました。

③ 資本増強策

当社は、EU社とのスポンサー契約に基づき、以下の第三者割当増資の実施をいたしました。

割 当 先 :エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

発行新株式数:普通株式 3,906,250株

A種優先株式 7,812,500株

払込価額 : 普通株式1株につき 256円

A種優先株式1株につき 256円

調達資金の額:普通株式 10億円

A種優先株式 金銭以外の現物出資によるデッド・エクイティ・

スワップに伴い発行されるものであり、金銭の払込

みは行われません。

当社グループはこの事業再生計画を確実に実施することにより、収益力を上げ、財務内容を健全化させ経営基盤を安定化させると同時に、安全安定操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組んでまいります

その結果、世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もあり、当連結会計年度の売上高は137億68百万円(前連結会計年度比22.9%減)と減収となりましたが、事業構造改革及びコスト削減効果等により、営業利益は5億8百万円(前連結会計年度比177.0%増)、経常利益は3億51百万円(前連結会計年度は経常損失14百万円)、税金等調整前当期純利益は3億79百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失3億71百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億50百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4億71百万円)となりました。

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

(自動車部品事業)

当事業の国内自動車部門におきましては、上期に新型コロナの影響を大きく受け、下期は回復を致しました。特に中東向け乗用車、三次元加飾工法が採用された国内車種等が下期は堅調に推移し売上の減少を抑えることができました。

海外自動車部門におきましては、タイの自動車生産は新型コロナの影響を大きく受け、子会社であるECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.の売上高は減少致しました。

この結果、当事業の売上高は77億94百万円となり、前連結会計年度比28億75 百万円減少しました。セグメント利益は1億39百万円となりました。

(住宅設備・冷機部品事業)

当事業の国内住宅設備部門におきましては、洗面化粧鏡の販売が好調に推移致しましたが、新型コロナの影響や不採算分野の整理を行った結果、売上は微減となりました。主力工場を中心とした省人化や原価改善の進展により、利益は大幅に増加いたしました。

海外冷機部品部門におきましては、タイ子会社であるTHAIKODAMA CO.,LTD.、ベトナム子会社であるTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.は、新型コロナの影響は少なく売上は順調に推移しました。また、中国子会社である無錫普拉那塑膠有限公司は、全株式売却の為全体の売上高は減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は50億53百万円となり、前連結会計年度比12億67 百万円減少いたしました。セグメント利益は4億15百万円となりました。

(エンターテイメント&物流資材事業)

当事業におきましては、「巣ごもり需要」等によるゲーム市場の好調を受け、ゲームソフトパッケージの需要が増加したことにより、売上高、収益とも増加致しました。

この結果、売上高は9億20百万円となり、前連結会計年度比43百万円増加いたしました。セグメント利益は1億39百万円となりました。

事業セグメント別売上

	前連結会	計年度	当連結会	計年度	前年度比増減(△)			
	金額	構成比	金額	金額	増減(△)率			
自動車部品事業	百万円 10,669	59.7	百万円 7,794	% 56.6	百万円 △2,875	[%] △26.9		
住宅設備· 冷機部品事業	6,320	35.4	5,053	36.7	△1,267	△20.0		
エンターテイ メ ン ト & 物 流 資 材 事業	877	4.9	920	6.7	43	4.9		
合 計	17,867	100.0	13,768	100.0	△4,099	△22.9		

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の現況を鑑み、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ただし、A種優先株式については、定款の定めに従って、優先配当致します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億44百万円であります。その主なものは、当社西湘工場における生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

2020年6月30日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより10億円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

昨年より新型コロナウイルス感染症の流行拡大は世界中に広まり、未だに収束の兆候が見えないなかで私たちはこれまでに経験したことがない事態に直面し、 事業環境のみならず個々人の生活様式も一変しました。

こうした先行きが不透明な状況においても、当社は変化する社会のニーズに柔軟に対応し、持続的に進化し続けることが当社グループの果たすべき重要な使命であると認識し、当社グループが有する経営資源を最大限に活用しながら、以下の課題に取り組み、企業価値の更なる拡大を目指してまいります。

・企業体質の向上

更なる企業体質向上のため、常に生産工程の機能を見直し、全ての無駄を今まで以上に排除して生産性・財務体質の向上を図ると同時に、信頼性の維持・向上を第一として、品質マネジメントシステムを確実に履行・維持し安定した品質の確保により、お客様の視点に立つものづくりを行います。

・成長分野への進出

当社は、樹脂加工の領域として「自動車部品事業」「住宅設備事業」で事業を展開するとともに、当社が持つ軽量化・断熱等省エネ技術を強みとして樹脂加工領域における時代のニーズに合致した新しい事業を開拓してまいります。

・ESG〈環境、社会、ガバナンス〉の取り組み強化

また、当社グループは環境保全と環境改善を使命とし、人と地球に優しい企業を実現するため、環境に関係するあらゆる法令・条例を遵守し、ESGを経営の中核に据えた事業運営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

			第91期	第92期	第93期	第94期
	X	分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当連結会計年度) 2021年3月期
売	上	高(百万円)	19,966	18,799	17,867	13,768
経	常利益又は経常技	員失(△)(百万円)	△276	△552	△14	351
親当	会社株主に帰り 期純利益又は純技	属する _{損失(△)} (百万円)	△213	△694	△471	350
1枚	株当たり当期純利益	又は純損失(△)(円)	△60.12	△185.49	△121.87	48.52
総	資	産(百万円)	16,531	14,643	12,829	13,236
純	資	産(百万円)	1,555	1,074	558	3,936
1	株当たり	純資産(円)	24.30	86.60	△53.83	414.17

⁽注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。 第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は純損失及び1株 当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ECHO AUTO	PARTS (THAILAN	ND) CO.,LTD.	手バーツ 240,000	99.00 (51.00)	自動車用プラスチックス部品の製 造販売
THAI KO	DDAMA (CO.,LTD.	千バーツ 150,000	48.67	プラスチックス成形品の製造販売
THAI KODA	MA (VIETNAN	N) CO.,LTD.	手ドン 33,324,800	100.00 (100.00)	プラスチックス成形品の製造販売

⁽注) 議決権比率欄の() 内は、間接所有割合(内数)であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
自動車部品事業	自動車部品(インストルメントパネル、フロントグリル、シート部品、ドアトリム、ラッゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、オイルリザーバタンク等内外装部品各種)
住宅設備・冷機部品事業	住宅関連製品(洗面ミラーキャビネット、浴室 天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、 排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等) 家電部品(冷蔵庫内装部品、〇A機器部品等) 食品包装材関連製品 プラスチックシート製品(単層、多層、コーティング)その他
エンターテイメント & 物 流 資 材 事 業	エンターテイメント関連製品(ゲーム用パッケージ等) 物流資材関連製品(自動車部品用トレー、電気 機器部品用トレー等)

(8) 主要な営業所および工場

①当社(国内)

	名	称		所 在 地
本			社	東京都千代田区
埼	玉	工	場	埼玉県本庄市
西	湘	I	場	神奈川県小田原市
袋	井	I	場	静岡県袋井市

②子会社 (海外)

名 称	所 在 地
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チャチェンサオ
THAI KODAMA CO.,LTD.	タイ バンコクおよびチャチェンサオ
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ

(9) 使用人の状況

①グループ全体

前連結会計年度使用人数	当連結会計年度使用人数	増減
842名	706名	136名減

②当社

前事業年度使用人数	当事業年度使用人数	増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	196名	12名減	42.33歳	14.75年

(10) 主要な借入先

		f	昔		入		ź				借入金残高	
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行		百万円 2,476
株	式	会	社	Ξ	Ξ ;	#	住	友	銀	行		791
株	式	会	社	あ	5 6	お	ぞ	5	銀	行		471

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 15,800,000株

A種優先株式 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 7,854,558株 (自己株式4,633株を除く)

A種優先株式 7,812,500株

(3) 株主数 普通株式 4,421名

A種優先株式 1名

(4) 大株主

	株	主	名			持	株	数	持	株	比	率
エンデバ	`ー・ユナイテッ	,ド2号挂	设資事業 有	ī 限責任	組合	<i>△</i> ≣†	39 種優先 78	百株 株式 ,062 株式 ,125 ,187			74.7	77
小	林		崇		将		4	,435			2.8	32
林		成			昭		1	,520			0.9	6
三菱	UFJ 信 託	銀 征	亍 株	式 会	社		1	,467			0.9	3
株 式	会 社	三	更 UFJ	銀	行			922			0.5	8
日本マ	スタートラ	スト信	託 銀 行	株式:	会 社			660			0.4	2
西	美		恵		子			620			0.3	9
西		村			孝			480			0	.3
東京	毎 上 日 動	火 災 1	保 険 株	式会	社			439			0.2	28
吉	Ш	愼	太		郎			436			0.2	27

⁽注) 持株比率は、自己株式(4,633株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地	位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締	役社長	坪	Ш	順	_	管理・営業管掌 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
常務取締役	執行役員	齋	藤	義	_	社長補佐・生産統括 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
取締役執	,行 役 員	黒	沢	清	和	営業統括 技術開発部長 品質保証統括
取締	役	貴	島		彰	日本カタン株式会社 取締役 (非常勤) 株式会社クレファクト 取締役 (非常勤) NPW横浜株式会社 取締役 (非常勤) 株式会社NES 取締役 (非常勤) 株式会社クリアライズ 取締役 (非常勤)
取 締	役	中	村	公	泰	
取 締	· 役	ф		眞	人	日本ピザハット株式会社 取締役(非常勤) 日本カタン株式会社 取締役(非常勤) 株式会社クレファクト 取締役(非常勤) NPW横浜株式会社 取締役(非常勤) 株式会社ロゴスホーム 取締役(非常勤) 株式会社中條工務店 取締役(非常勤) 豊栄建設株式会社 取締役(非常勤)
取 締 (監査等		遠	藤	健	=	遠藤健二公認会計士事務所 所長 富士古河E&C株式会社 社外監査役
取 締 (監 査 等		横	路	明	夫	
取 締 (監 査 等	役 : 委 員)	森	本	雄	Ξ	税理士森本雄二事務所 所長 株式会社サーフテック 社外監査役 株式会社インターフェイス 社外監査役 日東化工株式会社 社外監査役
取 締(監査等		鈴	木	洋	之	公認会計士鈴木洋之事務所 代表 みずほ証券株式会社 取締役監査等委員 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち貴島 彰、中村公泰、中 眞人、遠藤健二、横路明夫、森本雄二および鈴木 洋之の各氏は社外取締役であります。また遠藤健二、横路明夫、森本雄二および鈴木洋之 の各氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出てお ります。
 - 2. 取締役(監査等委員)遠藤健二氏ならびに鈴木洋之氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 取締役(監査等委員)森本雄二氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する 相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当部署を有しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
 - 5. 2021年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地	位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行	役員	大 洞 豪 将	THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役
執 行	役員	橋 本 真 一	最高財務責任者 兼 最高構造改革責任者

(2) 当事業年度中の取締役の異動

- ①社外取締役の貴島彰氏、中村公泰氏、中眞人氏、鈴木洋之氏は2020年6月26日開催の第93回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ②当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏	名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任年月日
代表取締役社長	斎 木	均	管理本部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	2020年6月26日

③当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

ш	47	担当及び重要	思 新左 日 口	
氏 名		異動前	異動後	異動年月日
坪田	順一	代表取締役常務執行役員 THAI KODAMA CO.,LTD.取 締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	代表取締役社長 管理・営業管掌 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	2020年6月26日
齋藤	義一	取締役執行役員 生産本部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD取締役	常務取締役執行役員 社長補佐 生産統括 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	2020年6月26日
黒沢	清 和	取締役執行役員 第2事業部長 技術開発本部長	取締役執行役員 営業統括 技術開発部長 品質保証統括	2020年6月26日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役貴島 彰氏、中村公泰氏および中 眞人氏ならびに取締役(監査等委員)遠藤健二氏、横路明夫氏、森本雄二氏および鈴木洋之氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役全員(一部の社外取締役を除く)を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役がその職務執行に関して責任を負うことまたは、当該責任の追求に係る請求を受けることにより生じることがある損害が填補されます。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

(5) 取締役の報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬ごとの種類別の総額及び対象となる役員の人 数

	報酬等の総額		対象となる			
区 分	(千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 ※ 2	役員の人数	
取締役 (うち社外取締役)	38,436 (-)	30,753 (-)	- (-)	7,683 (-)	7名 (3名)	
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	11,175 (11,175)	11,175 (11,175)	- (-)	- (-)	4名 (4名)	

- (注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)であります。上記の人員と相違しているのは、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでいるためです。
 - 2. 上記報酬等の額には、株式給付引当金の繰入額(取締役4名7,683千円)が含まれております。

②業績連動報酬等(業績連動型株式報酬)に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益を掲げ、その目標値に対する達成度合に応じて算出された額を業務連動報酬等とし、非金銭報酬等でもある業績連動型株式報酬として、原則として取締役の退任時に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益を選定した理由は、中長期的に継続的なグループ全体の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることとしたためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、毎年3月末時点で在任する制度対象者について、同日に終了する事業年度に係る制度対象者のポイントを、役位および業績指標に基づき同年5月末日に算定し、付与することとしています。

当事業年度を含む連結当期純利益の推移は1. (5) 財産および損益の状況の推移に 記載のとおりです。

③非金銭報酬等の内容 上記②の通りです。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年総額1億3千万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年総額5千万円以内とご承認いただいており、また、同株主総会において株式報酬制度の導入に関する議案も決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名です。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすることを2021年5月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

- イ. 決定方針の内容の概要
- 1. 取締役報酬の具体的構成は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型報酬とからなり、社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑みて基本報酬のみを支払うものとする。
- 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を支払う時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本方針は月例の固定報酬とし、職位職責・在任年数に応じて他 社水準、当社業績、従業員の給与水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する ものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等ならびに非金銭等報酬等の内容および額 面または数値の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標 (KPI)を反映した金銭報酬および、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献を年度 ごとの結果が株式価値に反映され退任時に支給される非金銭報酬とする。

目標となる業績指標と数値は年度予算案または中期経営計画と整合するよう設定され、適宜、事業環境の変化に応じて任意の諮問委員会(指名報酬委員会)の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の数値の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬基準をベンチマークとして任意の諮問委員会(指名報酬委員会)において検討を行う。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的 内容の決定について一任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬 (固定)の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動の金銭報酬ならび に非金銭報酬の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう任意の諮問委員会(指名報酬委員会)に原案を諮り答申を得て、当該答申の内容を尊重して審議のうえ決定しなければならないものとする。

なお、株式報酬については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役 個人別の割当株式数を決議する。 ウ. 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会から取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定の委任を受けた代表取締役社長も、基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の決定に係る委任に 関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社 長坪田順一に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的 内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、この権限を委任した 理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役がその担当事業に資するところをあ らかじめ考慮するには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏	名	の状況	兼職先と当社との関係	
分		4	兼職先の名称	兼職の内容	末帆元と当社との関係
取 締 役	遠藤	健 二	遠藤健二公認会計士事務所	所 長	重要な取引等の関
(監査等委員))连	富士古河E&C株式会社	社 外 監 査 役	係はありません。
			税理士森本雄二事務所	所 長	
取締役	森本	雄二	株式会社サーフテック	社 外 監 査 役	重要な取引等の関
(監査等委員)] 林 华	丛土 —	株式会社インターフェイス	社 外 監 査 役	係はありません。
		日東化工株式会社	社 外 監 査 役		
			公認会計士鈴木洋之事務所	代 表	
取 締 役 (監査等委員)	鈴木	洋 之	みずほ証券株式会社	取締役監査等委員	重要な取引等の関 係はありません
			エンデバー・ユナイテッド株式会社	社 外 取 締 役	

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況	活動状況
貴島彰	取締役会 11/11回 (100%)	就任後、当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、製造業に永年携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べています。
中村公泰	取締役会 11/11回 (100%)	就任後、当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、製造業に永年携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べています。
中 眞人	取締役会 11/11回 (100%)	就任後、当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、多くの投資に携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べています。

氏	į	名	出席状況	活動状況
遠	藤	健二	取締役会 13/13回(100%) 監査等委員会14/14回(100%)	当事業年度に開催された取締役会13 回中13回に出席し、また、当事業年 度中に開催された監査等委員会14回 中14回に出席し、監査等委員の立場 で適宜有益な意見を述べておりま す。
横	路	明夫	取締役会 12/13回 (92%) 監査等委員会13/14回 (92%)	当事業年度に開催された取締役会13 回中12回に出席し、また、当事業年 度中に開催された監査等委員会14回 中13回に出席し、監査等委員の立場 で適宜有益な意見を述べておりま す。
森	本	雄二	取締役会 12/13回 (92%) 監査等委員会14/14回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会13 回中12回に出席し、また、当事業年 度中に開催された監査等委員会14回 中14回に出席し、監査等委員の立場 で適宜有益な意見を述べておりま す。
鈴	木	洋之	取締役会 9/11回(81%) 監査等委員会10/10回(100%)	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回中9回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会10回中10回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	24,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく 監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 - 2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確 認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 子会社の監査の状況

子会社会社名	会計監査人の名称		
echo autoparts (thailand) co.,ltd.	KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.		
THAI KODAMA CO.,LTD.	ernst & young office limited		
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	Grant Thornton (Vietnam) Limited		

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を 尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務 の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉 化学グループ企業倫理憲章等を定める。
- ②その経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理憲章等の周知徹底を行う。
- ③当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ④当社の監査等委員会は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に 出席するとともに、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項 の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、内部監査 部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・ 監督を行う。
- ⑤当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室および 監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効 性の確保に努める。
- (注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、児玉化学グループ企業倫理憲章および児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範を定めており、この児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範第2章第6項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を関連資料とともに保存する。
 - イ. 株主総会議事録
 - □. 取締役会議事録
 - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- ②前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に 基づき適正に保存、管理する。
- ③当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンス関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ②当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための 体制

- ①中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を 推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会におい てこれを定め、その達成を図る。
- ②当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位 の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定める。
- ②当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、 コンプライアンス委員会に報告するものとする。また、当社グループの使用人 は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。
- ③法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の 取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社において コンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保す る。
- ②当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を

社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

- ③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制 の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係 る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して 定期的に報告を行う。
- ④当社の監査等委員会は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - ①当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
 - ②当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項 の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告する ことができる。
- (8) 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役は除く)からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。

- (9) 当社の取締役(監査等委員は除く)および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - ①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。 経営執行会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
 - ②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 口. 重大な法令・定款違反
 - ハ. コンプライアンス上の重要な事項
 - ③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
 - ④当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

(11) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

(12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
- ②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査 部門との間の連携、情報交換等を行う。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切 に整備し運用する。
- ②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
- ③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
- ④真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
- ⑤財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- ⑥財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反 社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。ま た、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との 連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意 喚起などを図っている。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長を統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス委員会により様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携 もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議および取締役 会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画 に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業 績管理は適切に行われています。
- ⑥内部統制基本方針に基づき、当社監査等委員会および内部監査部門により監査 や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財 務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保され ています。
- ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保 されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に 関する説明ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査等委員 会が必要とする情報は提供されており、監査等委員会への報告は適切に行われ ております。
- ⑨最高リスク管理責任者は、監査等委員会と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

⁽注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	刊	(負債の部)	刊
流動資産	6,093,187	流動負債	8,056,209
現金及び預金	1,953,287	支払手形及び買掛金	1,828,332
受取手形及び売掛金	2,758,405	電子記録債務	711,803
		短期借入金	4,540,202
商品及び製品	377,526	リース債務	73,801
仕 掛 品	211,901	未 払 金	248,144
原材料及び貯蔵品	576,170	未 払 法 人 税 等	20,742
その他	233,747	賞 与 引 当 金 環 境 対 策 引 当 金	83,133 7,174
貸倒引当金	△17,852	現場対象 打当 並 と	542,872
			1,243,964
固定資産	7,143,499	四 	723,617
(有形固定資産)	(6,705,375)	リース債務	65,919
建物及び構築物	2,129,213		13,665
機械装置及び運搬具	1,065,140	株式給付引当金	9,924
土地	2,950,009	退職給付に係る負債	430,836
		負 債 合 計	9,300,173
リース資産	236,184	(純資産の部)	
建設仮勘定	110,663	株 主 資 本	3,137,283
そ の 他	214,163	資 本 金	100,000
(無形固定資産)	(94,946)	資本剰余金	2,254,948
その他	94,946	利益剰余金	841,416
		自己株式	△59,081
(投資その他の資産)	(343,177)	その他の包括利益累計額	88,521
投資有価証券	267,154	その他有価証券評価差額金	22,002 41,151
繰 延 税 金 資 産	25,200	為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	25,366
その他	104,972	非支配株主持分	710,709
貸 倒 引 当 金	△54,150	純 資 産 合 計	3,936,513
資産合計	13,236,686	負債及び純資産合計	13,236,686

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

科		金額
	上高	千円 13,768,204
売 上	原	11,580,799
売 上 :	総 利 益	2,187,404
販 売 費 及 び	一般管理費	1,678,601
営業	利 益	508,802
営 業	外 収 益	
受 取	利息	16,404
受 取	配当金	9,427
そ	の他	18,598
	外 収 益 合 計)	(44,430)
	外 費 用	
支 払	利 息	122,957
支 払	手 数 料	27,668
為替	差	8,087
₹ () \	の 他	42,538
	外費用合計)	(201,251)
経常	利 益 利 益	351,981
特 別 債 務		202.495
債 務 固 定 資	免 除 益 産 売 却 益	303,485 1,439
	利益合計)	(304,925)
特別	損失	(304,923)
	ルス感染症による損失	193,856
	造 改善費 用	73,078
そ の 他	特別 損失	10,388
(特別	損失合計)	(277,323)
	前当期純利益	379,583
	民税及び事業税	27,961
法人税	等調整額	△17,248
	純 利 益	368,870
非支配株主にり	帰属する当期純利益	18,797
親会社株主に帰り	属する当期純利益	350,073

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日残高	3,343,856	272,256	△3,734,561	△66,560	△185,008
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,500,000	1,500,000			3,000,000
減 資	△4,743,856	4,743,856			_
欠 損 填 補		△4,261,164	4,261,164		_
連結範囲の変動			△35,260		△35,260
親会社株主に帰属する当期純利益			350,073		350,073
自己株式の取得				△220	△220
自己株式の処分				7,699	7,699
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△3,243,856	1,982,691	4,575,977	7,479	3,322,291
2021年3月31日残高	100,000	2,254,948	841,416	△59,081	3,137,283

	その他の包括利益		整計額				
	その他 有価証券 評価差額金		為替換算 調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計額	包括利益	非 支 配 株主持分	純 資 産合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日残高	△53,816	_	62,786	△32,495	△23,526	766,856	558,322
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							3,000,000
減 資							-
欠 損 填 補							-
連結範囲の変動							△35,260
親会社株主に帰属する当期純利益							350,073
自己株式の取得							△220
自己株式の処分							7,699
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	75,819		△21,634	57,862	112,047	△56,147	55,899
連結会計年度中の変動額合計	75,819		△21,634	57,862	112,047	△56,147	3,378,191
2021年3月31日残高	22,002	_	41,151	25,366	88,521	710,709	3,936,513

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

児玉化学工業株式会社 取締役会御中

監查法人 薄衣佐吉事務所

東京都文京区

 指定社員 業務執行社員
 公認会計士
 河
 合
 洋
 明
 印

 指定社員 業務執行社員
 公認会計士
 平
 谷
 一
 史
 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監 査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及 び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

告 書 髵 杳 報

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度における取 締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたし ます。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会 決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役 及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を 求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内 部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議にインターネット等も活用して出席し、取 締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、 重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたし ました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要 に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証する とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めまし

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

児玉化学工業株式会社 監査等委員会 溒 藤 健 監査等委員

(ED) 横 路 明 夫 (ED) 監査等委員

雄 森 本 (EI) 監査等委員 給 木 (ED) 監査等委員

(注) 監査等委員 遠藤健二氏、横路明夫氏、森本雄二氏及び鈴木洋之氏は会社法第2条第15号及び第 331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借 対照表

(2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	<u>並</u>	(負債の部)	並 領 千円
流動資産	3,877,038	(貝)(貝)の「D) 流動)負し債	6,152,184
現金及び預金	1,244,647	/// 動 貝 貝	218,262
受取 手形	254,881	電子記録債務	711,803
売掛金	1,544,440		794,032
商品及び製品	298,911	短期借入金	3,039,473
性 排 品	187,136	1年内返済予定の長期借入金	675,128
原材料及び貯蔵品	297,462	リース債務	410
短期貸付金	3,550	未払金	178,804
前払費用	18,684	未払費用	249,876
未収入金	7,537	未払法人税等	3,351
- R - R - R - R - R - R - R - R - R - R	20,147	未払消費税等	109,094
貸倒引当金	△362	賞 与 引 当 金	83,118
固定資産	5,982,320	環境対策引当金	7,174
(有形固定資産)	(4,928,829)	預 り 金	26,760
建物	1,738,636	設備関係支払手形	53,096
構築物	29,730	そ の 他	1,795
機械及び装置	656,072	固定負債	891,965
車両及び運搬具	2,065	長期借入金	723,617
工具、器具及び備品	124,750	リース債務	981
土地	2,297,271	退職給付引当金	157,441
リース資産	276	株式給付引当金	9,924
建設仮勘定	80,025	負債合計	7,044,150
(無形固定資産)	(83,068)	(純資産の部) 株主資本	2,793,205
ソフトウェア	74,837	M	100,000
リース資産	1,115	資本剰余金	2,305,722
そ の 他	7,116	その他資本剰余金	2,305,722
(投資その他の資産)	(970,421)	利益剰余金	446,564
投資有価証券	267,034	その他利益剰余金	446,564
関係会社株式	660,911	繰越利益剰余金	446,564
出 資 金	500	自己株式	△59,081
固定化営業債権	18,990	評価・換算差額等	22,002
繰 延 税 金 資 産	33,964	その他有価証券評価差額金	22,002
そ の 他	43,172		
貸 倒 引 当 金	△54,150	純 資 産 合 計	2,815,208
資 産 合 計	9,859,358	負債・純資産合計	9,859,358

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

科	目	金額
売	E 高	千円 8,749,343
売上	原価	7,318,839
売 上 糸		1,430,503
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費	1,055,496
営業	利 益	375,007
営 業 タ	外 収 益	
受 取	利息	61
受取	配当金	55,874
そ	の他	9,174
	外 収 益 合 計)	(65,111)
営 業 タ		
支払	利息	95,467
支 払	手 数 料	28,596
為替	差損	9,216
そ	の他	21,669
	外費用合計)	(154,950)
経常	利益	285,168
特別	利益	
固 定 資	産 売 却 益	1,439
債 務	免 除 益	303,485
(特別	利益合計)	(304,925)
特別	損 失	
	レス感染症による損失	100,253
事業構造	I	73,078
そ の 他	特 別 損 失	10,388
(特別	損失合計)	(183,719)
税引前当	期 純 利 益	406,374
法人税、住民		5,409
法人税	等調整額	△45,600
当期	屯 利 益	446,564

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

		株		主	資		本	
		資 本 剰 余 金		利益剰余金				
資本金		その他資本	資本剰余金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		準備金	剰余金	合 計	繰越利益剰余金	수 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日残高	3,343,856	322,824	206	323,030	△4,261,164	△4,261,164	△66,560	△660,837
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	1,500,000	1,500,000	-	1,500,000	-	-	-	3,000,000
減 資	△4,743,856	△1,822,824	6,566,680	4,743,856				-
欠 損 填 補			△4,261,164	△4,261,164	4,261,164	4,261,164		-
当 期 純 利 益					446,564	446,564		446,564
自己株式の取得							△220	△220
自己株式の処分							7,699	7,699
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							_	-
事業年度中の変動額合計	△3,243,856	△322,824	2,305,515	1,982,691	4,707,729	4,707,729	7,479	3,454,043
2021年3月31日残高	100,000	_	2,305,722	2,305,722	446,564	446,564	△59,081	2,793,205

	晋				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
	千円	千円	千円	千円	
2020年4月1日残高	△53,816	_	△53,816	△714,654	
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行				3,000,000	
減 資				_	
欠 損 填 補				_	
当 期 純 利 益				446,564	
自己株式の取得				△220	
自己株式の処分				7,699	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	75,819		75,819	75,819	
事業年度中の変動額合計	75,819		75,819	3,529,862	
2021年3月31日残高	22,002	_	22,002	2,815,208	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

児玉化学工業株式会社 取締役会御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

東京都文京区

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

資本政策及び配当政策の実施を機動的を行うことができるように会社法第459条第1項及び第460条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
第7章 計算	第7章 計算
(剰余金の配当)	(剰余金の配当)
第44条 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。	第44条 当会社は、剰余金の配当等会社 法第459条第1項各号に定める事項につ いては、法令に別段の定めのある場合を 除き、取締役会の決議によって定める。
(新設)	2. 当会社は、前項に定める事項を株主 総会の決議によっては定めない。
(新設)	3. 剰余金の配当は毎年3月31日の最終 の株主名簿に記載または記録された株主 または登録株式質権者に支払う。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

A種優先株式の配当につきましては、定款の定めに従いまして以下のとおりといたしたいと存じます。また、普通株式の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

- (1)配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社A種優先株式1株につき3円86銭 配当総額 30,156,250円 (2021年3月31日現在 A種優先株式数 7,812,500株)
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年6月30日

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1986 年 1 月 バイエル株式会社 入社 1992 年 10 月 バイエルドイツ本社 無機化学品事業部 2001 年 1 月 日本ミシュランタイヤ株式会社 購買部部長 2005 年 11 月 エックスアロイジャパン株式会社 代表取締役 2010 年 2 月 東洋合成工業株式会社 上席執行 役員 化製品事業本部長	
	つぽた じゅんいち 坪 田 順 一	2013 年 9 月 第一樹脂工業株式会社 経営企画 部長 2014 年 3 月 同社 執行役員	
1	(1957年6月8日)	2015 年 7 月 同社 取締役	2400株
		2017 年 7 月 同社 代表取締役社長	
		2019 年 4 月 当社 入社 (顧問)	
		2019 年 6 月 当社 代表取締役 常務執行役員 営業統括	
		2020 年 6 月 当社 代表取締役社長 管理・営業管掌 現在に至る	
		(重要な兼職の状況) ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役	

(取締役候補として推薦する理由)

坪田順一氏は、複数の企業で代表取締役を含む経営幹部を歴任したのち、2019年4月に当社へ入社。その後、2020年6月より当社の代表取締役社長に就任し、事業再生 ADR手続きの成立以降、事業再生に取り組み、期待に違わない成果をあげてきました。経営に関する知見及び、能力は当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		略歴	、地	位、	担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
		1979	年	4	月	当社 入社	
		2003	年	4	月	当社 埼玉事業部購買課長	
		2007	年	4	月	当社 生産本部埼玉工場製造部 次長 兼 製造技術課長	
		2011	年	6	月		
		2013	年	10	月	当社 西湘工場第2製造部長 兼 第2生産管理部長	
		2015	年	4	月		
		2016	年	4	月	ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 出向 同社取締役社長	
2	g w とう よしかず 齋 藤 義 一 (1960年10月17日)	2017	年	7	月	当社理事第2事業本部副本部長 兼 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.	3200株
		2018	年	3	月	当社 理事 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長	
		2018	年	6	月	当社 取締役執行役員 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO,LTD. 取締役社長	
		2018	年	10	月	当社 取締役執行役員 生産本部長	
		2020	年	6	月	当社 常務取締役執行役員 社長補佐 生産統括 現在に至る	
			更な兼)Aし				

(取締役候補として推薦する理由)

齋藤義一氏は、長年に渡り当社の製造部門の運営と改革に貢献してまいりました。特に、海外事業の立て直しでは大きな成果を上げ、また、昨年の事業再生ADR手続き成立に関わる事業構造改革と会社の再生に、生産統括責任者として製造面から大きな貢献をしてまいりました。その製造に対する幅広い知見と実行力は、当社の今後の発展のためになくてはならない人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
		1985 年 4 月 当社 入社	
		1986 年 7 月 当社 機械事業部機械課	
		2005 年 10 月 当社 営業本部自動車Gr課長	
		2010 年 4 月 当社 営業本部自動車Gr次長	
		2014 年 4 月 当社 営業本部第2営業Gr部長	
3	3 (1962年8月20日)	2018 年 6 月 当社 執行役員 第2事業本部 副本部長 兼 第2営業Gr部長	400株
		2018 年 10 月 当社 執行役員 第2事業部長 兼 第2営業Gr部長	
		2019 年 6 月 当社 取締役執行役員 第2事業部長	
		兼 技術開発本部長 2020 年 6 月 当社 取締役執行役員 営業統括 技術開発部長 品質保証統括 現在に至る	

(取締役候補として推薦する理由)

黒沢清和氏は、1985年入社以来、営業部門を中心に当社での経歴を積み上げてまいりました。2019年以降、営業統括役員として、また、技術開発部長として当社の事業開発に大きな役割を果たし貢献してまいりました。特に事業収益の改善に関しては、当社の収益体質の改善に大きく貢献をいたしました。今後の事業開発を行うにあたり、同氏の役割は非常に大きく、同氏の経験と知識は当社の事業発展に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
	1982 年 4 月 東部ガス株式会社 入社	
	2002 年 9 月 同上新会社 株式会社GS 取締役	専務
	2004 年 8 月 日本電産ネミコン株式会社 . 白河工場管理部長	入社
	2006 年 6 月 同社 常務取締役 (管理統持 CFO)	舌・
4 橋本真一 (1959年7月3日)	向 取締役常務執行役員(事	一
	,2 0, 0,	<u> </u>
		ا ا
		員
	(生 年 月 日) ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	(生 年 月 日) 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1982 年 4 月 東部ガス株式会社 入社 2002 年 9 月 同上新会社 株式会社GS 事取締役 2004 年 8 月 日本電産ネミコン株式会社 白河工場管理部長 2006 年 6 月 同社 常務取締役 (管理統括 CFO) 2009 年 10 月 日本電産マシナリー株式会社 向取締役常務執行役員 (事業括・CFO) 2012 年 10 月 日本電産サーボ株式会社 出版取締役常務執行役員 2020 年 11 月 当 社 入 社 (執 行 役 CRO/CFO)

(取締役候補として推薦する理由)

橋本真一氏は、事業再生を必要とする多くの企業のCFO等の重要な役職を歴任してきており、経営全般に対して幅広い知見を有しております。当社の入社以降、事業構造改革推進の大きな役割を担ってまいりました。今後さらにその能力と知見を当社の経営に活かしたく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数	
		1980 年 4 月 日産自動車株式会社 入社		
		1988 年 7 月 日産ヨーロピアンテクノロジンター社 出向		
		1996 年 1 月 日産自動車株式会社 商品企画部門 商品主管		
		2000 年 1 月 同社 開発部門 車両開発主	管	
		2003 年 4 月 同社 開発部門 VP		
	をかなら きみゃま 中 村 公 泰 (1955年4月11日)	かかれら キュわオ	2004 年 4 月 同社 開発部門 常務	
5		2008 年 4 月 東風汽車有限公司 総裁	一株	
		2014 年 1 月 日産自動車株式会社 副社長		
		2015 年 6 月 同社 取締役副社長		
			2018 年 4 月 株式会社日産オートモーティ クノロジー 取締役会長	ブテ
		2020 年 4 月 エンデバー・ユナイテッド(株	· .	
		エグゼクティブアドバイザ 2020 年 6 月 当社 社外取締役 現在に至る		

(社外取締役候補として推薦する理由および期待される役割)

中村公泰氏は、日産自動車株式会社において開発部門を中心に要職を歴任され、自動車業界、自動車部品の製造に関し幅広い知識を有しております。また、日産自動車およびその関連会社において企業経営に関する豊富な経験を積まれております。この知見を活かし、当社の製造、開発、品質等のものづくり力の更なる向上及び当社のコーポレートガバナンス強化への大きな貢献が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
6	** [*] * [*] (1959年1月3日)	1981 年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1986 年 9 月 ウエスト ドイチェ・ランデス バンク 入行 2002 年 2 月 クレディ・リヨネ銀行(現クレディ・アグリコル銀行)入行 2005 年 5 月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社 2006 年 10 月 同社 取締役(現任) 2020 年 4 月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター(現任)現在に至る (重要な兼職の状況)フェニックス・キャピタル株式会社 取締役	一株

(社外取締役候補として推薦する理由および期待される役割)

珍部千裕氏は、投資ファンドであるフェニックス・キャピタル株式会社の役員及びエンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアマネージングディレクターとして数々の企業の投資に関与し豊富な企業経営の知見を有し、加えて同社のミドルオフィス担当役員として、ガバナンスの強化やESG推進に関して豊富な知見を有しております。この知見を活かし経営全般に対する助言・監督をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化、企業価値向上への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
7	なか 集さた 中 眞 人 (1975年8月29日)	1999 年 4 月 株式会社日本エル・シー・エー入社 2004 年 6 月 アーンストアンドヤング・グローバル・ファイナンシャル・サービス株式会社(現:EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社) 入社 2006 年 10 月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社 2015 年 4 月 エンデバー・ユナイテッド株式会社マネージングディレクター 2019 年 10 月 エンデバー・ユナイテッド株式会社シニアマネージングディレクター 2020 年 6 月 当社 社外取締役現在に至る(重要な兼職の状況)日本ピザハット株式会社 取締役(非常勤)トー本カタン株式会社 取締役(非常勤)トートリー・大学のより、日本ピザハット株式会社 取締役(非常勤)トートリー・大学のより、日本ピザハット株式会社 取締役(非常勤)トートリー・大学のより、日本ピザハット株式会社 取締役(非常勤)トートリー・ファクト 取締役(非常勤)トートリー・ファイトリー・ファイト・ファイト・ファイト・ファイト・ファイト・ファイト・ファイト・ファイト	一株

(社外取締役候補として推薦する理由および期待される役割)

中眞人氏は、投資ファンドであるフェニックス・キャピタル株式会社及びエンデバー・ユナイテッド株式会社においてこれまで数々の企業に投資を実行しその企業価値の向上を実現しており、豊富な企業経営の実績を有していることから当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与いただけるものと期待しております。加えて、製造業への投資や、事業再生の経験も豊富であることから、当社の再生及び競争力の強化にも大いに寄与いただけるものと期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. *は新任候補者であります。
 - 2. 取締役候補のうち、中村公泰氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社 (以下「EU社」といいます。)のエグゼクティブアドバイザーであり、また珍 部千裕氏および中 眞人氏は、EU社のシニアマネージングディレクターです。EU社を無限責任組合員とする割当先であるエンデバー・ユナイテッド 2 号投資事業有限責任組合(以下「割当先」といいます)は、当社との間で、当社普通株式及び当社A種優先株式の発行等に関するスポンサー契約を締結し、本第三者割当増資について払込がおこなわれたことから、割当先は、当社の議決権の49.86%を取得しております。さらに当社A種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより、最大で当社の議決権74.89%を有することとなります。その他の各候補と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 中村公泰氏(候補者番号5)、珍部千裕氏(候補者番号6)並びに中 眞人 氏(候補者番号7)は、社外取締役候補者であります
 - (1) 各氏が社外取締役に選任された場合、当社は、各氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。
 - 4. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。各取締役候補者が就任した場合、現在、被保険者の範囲に含まれていない中村公泰氏、中眞人氏も含め、すべての取締役が当該保険契約の被保険者となる予定です。また、今後、当該保険契約は継続、更新される予定です。

5. 監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値に資すると判断しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、2名の選任をお願いするものであります。なお、選任する監査等委員の任期は、当社定款の定めにより、2年となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)		略歴、	地位	立、	担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
		1978	年	4	月	日産自動車株式会社 入社	
		1987	年	8	月	オランダ日産自動車会社 出向	
		1991	年	4	月	英国日産自動車会社 出向	
		2003	年	4	月	同社 経理部 部長	
		2005	年	4	月	カルソニックカンセイ株式会社 コーポレートオフィス VP	
	Ψ	2007	年	4	月	同社 執行役員 経理部門担当	
8	* 横 山 徹 (1955年3月14日)	2008	年	4	月	同社 取締役専務執行役員 経理 部門担当	一株
	(1999 9731 127	2010	年	4	月	カルソニックカンセイヨーロッパ	
		2012	年	4	月	社 会長 日本電産トーソク株式会社 取締 役常務執行役員 CFO&管理本 部本部長	
		2015	年	6	月	日本電産株式会社 本社 経営管理監査部部長	
		2020	年	7	月	退職 現在に至る	
(55-2-5-	*************************************		. .			(345/4) (5 41)	

(監査等委員である取締役候補の果たすことが期待される役割)

横山徹氏は、長年にわたり一貫して企業の経理・財務・監査部門を中心に経歴を積まれてまいりました。その後、大手製造会社にて、経営幹部として事業発展に大きく貢献をされ、国内外にある多くの関連会社を含め、適正な経営がなされているか強い指導力をもって管理されてきました。当社の海外関連会社を含め、同氏の国内、海外を含めたご経験と実績を当社の監査等委員の業務に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担	⊒当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数			
		2000 年 4	月 弁護士登録 虎ノ門南法律事務所 入所				
		2007 年 2	月 株式会社損害保険ジャパン (現損 害保険ジャパン株式会社) 法務部 常駐顧問				
					2010 年 1 月	月 虎ノ門南法律事務所パートナー (現任)	
9	*	2016 年 6	月 IJTテクノロジーホールディング ス株式会社(現株式会社IJTT)社 外監査役(現任)	一株			
	(1972年11月29日)	2016 年 7	月 学校法人北里研究所 学外幹事 (現任)				
		2018 年 6	月 株式会社リプロセル 社外監査役				
		(重要な兼職の 虎ノ門南法律事 株式会社IJTT	事務パートナー				

(監査等委員である取締役候補の果たすことが期待される役割)

浦部明子氏は、弁護士として高い専門性並びに、多くの経験と実績を積まれてまいりました。このご経験をぜひ、当社の監査業務に活かしていただくため、当社の監査等 委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者に関する事項

監査等委員である取締役候補である横山徹氏(候補者番号8)並びに浦部明子 氏(候補者番号9)は社外取締役候補者であります。

2. 当社との間の特別な利害関係

候補者との間に特別な利害関係はありません。

3. 責任限定契約の内容

横山氏並びに浦部氏が監査等委員に選任された場合、当社は各氏との間で、 当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会 社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償 責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める 最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、今後、当該保険契約は継続、更新される予定です。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

5. 独立役員

各氏が監査等委員に就任した場合、各氏を株式会社東京証券取引所の規則に 定める独立役員として、同取引所に届ける予定です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選仟の件

当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
番号	(生 年 月 日) * * * * * * * * * * * * * * * * * *	1981 年 4 月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1986 年 9 月 ウエスト ドイチェ・ランデス バンク 入行 2002 年 2 月 クレディ・リヨネ銀行 (現クレラィ・アグリコル銀行) 入行 2005 年 5 月 フェニックス・キャピタル(株) フセセス シェアマネージングディレクタ	- 株
		— (現任) 現在に至る	
	(重要な兼職の状況)		
		フェニックス・キャピタル株式会社 取締役	

(補欠の監査等委員である取締役への推薦理由)

珍部千裕氏は、そのご経験・経歴より、監査等委員としても十分に当社をご指導・監督していただけると確信しており、監査等委員である社外取締役の補欠として選任を お願いするものであります。

(注) 1. 候補者に関する事項

珍部千裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

2. 当社との間の特別な利害関係

候補者との間に特別な利害関係はありません。

3. 責任限定契約の内容

珍部氏が監査等委員に就任された場合、当社は同氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

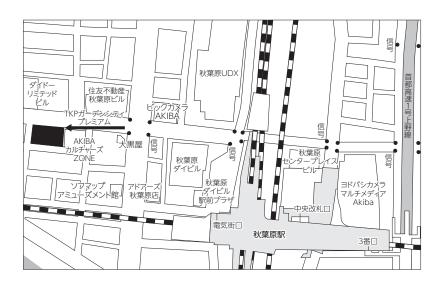
4. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、今後、当該保険契約は継続、更新される予定です。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

以上

第94回定時株主総会会場ご案内

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-7-5 TKPガーデンシティプレミアム 3階



* J R 山手線秋葉原駅 電気街□徒歩4分 J R 京浜東北線秋葉原駅 電気街□徒歩4分 J R 総武線秋葉原駅 電気街□徒歩4分 つくばエクスプレス秋葉原駅 徒歩6分 東京メトロ日比谷線秋葉原駅 3出□徒歩7分

